

在であり、地域経済活力の源の1つであります。中小商業については、「地域商店街活性化法」に基づく新たな支援策が講じられ、また、まちづくり三法の下で、市町村における中心市街地活性化基本計画の策定と計画に沿ったまちづくりが進められています。

本会では、これらに基づく支援策や基本計画を踏まえて、「地域商業自立促進事業」等など商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援して参ります。

(5) 雇用・労働関係事業の推進

本会は、若者の職業意識の醸成やキャリア教育、就職支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての厚生労働省関係の委託事業「若者就職支援センター事業」、「庄内地域若者サポートステーション事業」等を活用することにより、雇用・労働対策事業を推進して参ります。

4 中央会のコーディネート機能の強化

今後の組合や中小企業支援については、現在の経営資源を分析し、課題解決のための新たな事業やその仕組みを構築するため、内部の経営資源の組み合わせや外部機

関や専門家との連携をサポートするコーディネート機能が求められています。

コーディネート機能の強化については、それに携わる本会指導員の資質向上のための研修を体系化・計画化し、創造性や提案能力の高い指導員を育成、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応えられる態勢づくりを構築して参ります。

5 関連事業の推進

- (1) 中小企業活路開拓調査・実現化事業等の積極的支援(全国中央会)
- (2) 山形県工業会の運営受託
- (3) 山形県商店街振興組合連合会の運営受託
- (4) 山形県中小企業団体事務局協議会の運営受託
- (5) 山形県中小企業青年中央会の運営受託
- (6) 山形県産業科学館運営事業の受託(山形県)
- (7) その他関係団体の運営支援

ミラサポ(専門家派遣)のご紹介

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法が分からない」「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない...」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」。そのような場合、ミラサポの「専門家派遣」では、中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決の第一歩に向けたお手伝いを致します。派遣による相談は3回まで無料となります。専門家派遣を希望する場合は、本会までご連絡くださいますようお願い致します。



URL www.mirasapo.jp

【お問合せ先】

山形県中小企業団体中央会 連携支援部
TEL023(647)0360 FAX023(647)0362

消費税転嫁対策相談窓口設置のご案内

本会では、消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題等に関する相談に応じるため、税理士による無料の個別相談窓口を設置しております。

相談内容は、消費税関連事項だけでなく、ニーズに応じて柔軟に対応いたします。

ご相談のある方は、下記日程のうちの希望日の前日までに、本会にお申し込みください。

= 記 =

1. 専門家 奥山享税理士事務所
所長 奥山 享 氏
2. 開催日 平成27年8月7日(金)
9月8日(火)
10月8日(木)
11月9日(月)
12月8日(火)
平成28年1月13日(水)
3. 時 間 すべて13時～17時の間
4. 場 所 山形市五十鈴一丁目3番27号
奥山享税理士事務所

【お問合せ先】

山形県中小企業団体中央会 連携支援部
TEL023(647)0360 FAX023(647)0362